

令和5年第7回
周防大島町教育委員会会議 議事録（要点筆記）

- 1 日 時
令和5年11月27日（月） 9時25分～9時40分
- 2 場 所
大島庁舎2階 庁議室
- 3 出席委員
星野教育長、國行委員、柏谷委員、大沼委員、清木委員
- 4 事務局出席者
木谷教育次長、小泉総務課長、中村総務班長
- 5 欠席者
山根学校教育課長，木嶋社会教育課長
- 6 傍聴者
なし
- 7 調整者書記
中村総務班長
- 8 議事録署名委員の決定
柏谷委員及び大沼委員
- 9 議題及び議事の概要、質問または討論をした者の職及び要旨
 - (1) 議案第1号 周防大島町教育委員会教育長職務代理者の指名について
説明者：総務課長
質疑・意見等
（教育長）教育長職務代理者として國行委員を指名させていただこうと思うが
なにか質疑はございませんか。
（委員）質疑なし。

教育長 教育長職務代理者に國行委員を指名することについて承認いただけますか。
委員 承認。
 - (2) 議案第2号 周防大島町陸上競技場設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
説明者：木谷次長
質疑・意見等
（委員）この施設の指定管理者は誰か。一般の方が利用することがあるのか。
その場合の1日当たりの金額はいくらかという質疑。
（事務局）山口市の三宅商事とSYスポーツの合議体が指定管理者として管理

運営している。料金は条例により定められており、全面を1日使用する場合は数万円になるが、トラックのみ使用する場合は数百円となる。大学や高校が土日に合宿等で使用している旨説明。

教育長 議案第2号について承認いただけますか。

委員 承認。

(2) 報告第1号 周防大島町立ウインドパーク管理規則の廃止について

説明者：木谷次長

質疑・意見等

(委員) 廃止後の管理運営はどうやって行っていくのかという質疑。

(事務局) 令和6年1月1日以降は普通財産となる。利用者が少なく運営が厳しかったため廃止するものであり、今後は行政が対応するのではなく民間活力も想定し後利用を模索している。当初は商工観光課が所管であったが、令和3年度から宿泊等を取り止め、グラウンドとアリーナのみの使用になったため社会教育課所管となった。今後は元の商工観光課が対応していく旨説明。

10 議決事項

議案番号	内 容	議決結果	議決日
議案第1号	周防大島町教育委員会教育長職務代理者の指名について	承認	令和5年11月27日
議案第2号	周防大島町陸上競技場設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	承認	令和5年11月27日

(教育長) 以上で、教育委員会会議を閉会します。